

平成30年度 事業報告書

社会福祉法人 伯方福祉会

1. 概要

平成30年度は、上期における入所者の欠員補充が順調に進まず、年間平均利用率も92パーセントであり、施設運営への影響が大きかった。

支出される経費については、種別ごとに最小限度に節約をしたものの、その事によって利用者介護に支障がないように努めた。また、職員自らが主催した勉強会、各種団体の開催する研修等に積極的に参加して、職員の専門性、資質向上を図り利用者へのサービス提供を行った。

会計業務については、社会福祉法人の『会計基準』に沿って、財務会計、介護報酬の請求、利用者の預貯金管理等、円滑な事務処理を行うことができた。

2. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

定員50人の入所状況は、利用者本人又はご家族の意向に沿い、出来る限り施設内での終末期を迎えられるように支援していきました。ただ、上期における欠員補充に手間取り、年間の平均利用数は46.1人と目標数を大幅に下回った。

そのような中でも、特に下記事項については職員の共通理解として取り組んだ。

（1）安心して安全に生活できる介護サービスの提供について

利用者一人ひとりの状況に合った介護を実施するため、各職種が多方面から協力し合い、個別の介護に努めた。また、家族、近隣及び地域社会との係わり継続のため、家族を招いての食事会や勉強会の実施、地域との交流機会を持つことができた。

（2）認知症介護の実践について

職員の認知症理解のために、外部研修への派遣や、講師を招いての施設内研修などを実施し、共通の理解事項として取り組むことができた。

（3）看取りケアの実践について

看取り期の利用者生活を充実させるための個別検討会を実施したり、ご家族との連携の強化、意向把握の話合いの実施など、家族及び本人、そして職員自身も満足と納得できる看取りを実施できるよう取り組むことができた。更に、家族勉強会として外部講師を招いての見取りに関する勉強会を実施した。平成30年度は、退所者10名全員を施設にて看取ることができた。

（4）健康管理と食事について

例年以上の感染症予防に努め、インフルエンザ感染症の発症はあったものの感染拡大を防ぐことが出来た。また、利用者の細かな変化に、早期に対応し安全に食事を楽しむことができるよう努めることができた。

3. ショートステイ（短期入所生活介護）

利用者が在宅での生活を継続できるよう、また、特養の補完機能が図れるよう、利用者の理解を求めながら実施した。また、実施に際しては、在宅での生活状況の把握、家族の介護力向上支援、意向把握に努めるため、担当職員と家族との連携強化に努めた。しかしながら、施設内においてインフルエンザ感染症の発症者が出た際に、一時的にショートステイの受入れを制限したことにより、稼働率の低下を招いた。

4. 処遇

職員全体が老人福祉法の基本理念と介護保険法の目的を十分理解し「利用者の自立（自律）支援」「尊厳の保持」に努めた。

ケアプランの実行について、個人毎にADLの向上はもとより、施設生活の充実に努めるため、介護支援専門員が中心となり、ケアプランの立案、作成、実施状況把握、そして見直しなど、ケアカンファレンスを通じ日常業務の中で積極的に取り組んだ。

また、日常の処遇については、介護職員が中心となり、個々の利用者の状況に応じた介護及び、ケアプランに基づいた介護を実施した。その際には、看護職員や栄養士など各部署協力体制のもとで処遇に対応した。

行事関係では、年間を通じボランティア団体の協力により、多彩な催し物を開催することができた。平成29年度に好評でありました「芋炊き食事会」を拡大し、家族勉強会を同時に開催し好評を得た。

5. 健康管理

利用者は看護職員による毎日の健康管理を実施すると共に、定期的な嘱託医による回診、随時の回診を行い健康管理に努めた。特に注意を要する利用者については、看護職員を中心に、介護職員・生活相談員・介護支援専門員など各部署が連絡を密にして状態観察と急変時対応の徹底を図った。病状によっては、家族の意向、嘱託医の指示により専門検査受診、入院措置も行った。歯科については、森田デンタルクリニックの協力で、口腔ケアを行った。また、眼科については、たくぼ眼科より月1回の定期診察をしてもらった。

6. 栄養管理

食事は生活の楽しみの一つでもある事から、安全で楽しくおいしい食事提供ができるよう、毎月1回、施設側と業務委託先の栄養メディックス株式会社による給食検討会を開催し意見交換及び業務改善、栄養管理に努めた。

提供される食事に関しては、栄養面や食べやすさはもとより、どのような提供形態でも目で見て楽しめるよう「ソフト食」の実施に努めた。

毎月開催の誕生会は季節感のある献立とし、利用者は食事を楽しむことができた。食事介助については、利用者の個々のペースを大切に介助に努めた。

7. 家族との交流

家族会は意見交換のみでなく勉強会や食事会を行うことにより、家族の理解を深めるとともに、積極的な家族との交流機会を持ち、外出機会の支援、各種行事の参加へとつなげた。施設に入所していても家族や地域との交流を途切れさせないように努めた。

8. ボランティアの受け入れ

各種ボランティア団体の受け入れを積極的に行い、介護の補助的なボランティア活動と各行事への参加ボランティア活動により、入所者が楽しめる行事作りや、はかた寿園の円滑な運営のサポートをしていただいた。

9. 防災訓練

防火訓練、避難訓練を年2回実施し、自動火災通報受信機、火災通報装置、排煙装置、消火器、消火栓等の基本的操作を習得すると共に、避難場所、避難経路、避難誘導指示等の体制を再確認した。

10. 職員

法令順守に関して啓発するために、職員連絡会等での啓発などを行った。

専門知識向上及び職務意欲の向上のために、愛媛県老協及び東予地区老協主催の職種別研修会や、愛媛県及び愛媛県社協主催の専門的な研修に積極的に参加した。

更に、職員の意識の改革及び介護レベルの向上の為に、近隣施設との連携を深め、先進的な取組みを行う施設との意見交換などにも努めた。

また、職員自ら業務改善などに取り組むため、グループごとにグループ会を毎月1回、グループ代表者等によるリーダー会を毎月2～3回のペースで開催した。特に、各部署の代表者による施設運営に関する運営会議を毎月1回のペースで開催し、各職種での連携の強化及び問題の共通理解と共有に努めた。

11. 職員の健康管理

年1回の定期健康診断を受診した。(夜勤を伴う介護職員は年2回)

職員全員インフルエンザワクチンの予防接種を行い、施設内感染の予防に努めた。特に夜勤明けの休日有効利用による休養、静養の徹底を指導した。

12. 資金収支

資金の収支については、平成30年度資金収支予算書に基づいて適正に執行し、

社会福祉法人の「会計基準」に沿って会計処理を行った。

13. 広報誌の発行

毎月1回発行することにより、はかた寿園での利用者、家族、職員の相互交流と施設運営の情報を公開した。また、広報誌“ことほぎ”を配布及びホームページ上でも公開し好評を得ております。

14. 地域社会貢献事業

今治市社会福祉協議会地域福祉課からの依頼により、平成30年度福祉教育推進事業の一環として、伯方中学校及び今治西中学校における福祉体験学習事前講演会において高齢者福祉について講演を行った。